

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3071500296		
法人名	有限会社プライムタイム		
事業所名(ユニット名)	グループホームひまわり		
所在地	和歌山県有田市箕島22-1		
自己評価作成日	H29.10.28	評価結果市町村受理日	平成30年1月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp">http://www.kai.gokensaku.jp</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成29年12月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

等施設は有田市の中心部に位置し、施設の窓からは、蜜柑山・有田川が一望できます。又近隣の小学校からは、毎日子供たちの元気な声が聞こえ、小学校の行事(運動会・音楽会等)にも招待して頂いたり、こちらから 認知症の事を知って頂くための講演・高齢者の方を知って頂くための取り組みを社協と共に行い、交流会等も行っていきます。又 地域の方々ととの交流の場として、ひまわりカフェを毎月開催しています。利用者様に於いては、今までされてきたであろう梅干し作り・なれずし作り・金山寺みそ作りなどを利用者様に教えて頂きながら作っています。音楽療法・ラクターヨガ・タクティールケアなどを導入し、認知機能の低下を楽しみながら予防出来る様支援しています。食事についても季節感を感じて頂けるよう利用者様と共に工夫しています。又ご家族・本人様の思いにその都度傾聴し、医療連携を図りながら施設での看取りにも取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所のすべての職員は、入居者一人ひとりが現に持っている力を保持し、加えて潜在する力を引き出す取組を続けており、「和んで、笑って、つながって」との理念の実践が、入居者の姿に力を得ながら、着実に進んでいる。健康管理や医療面では、事業所の看護師とかかりつけ医との密な連携のもと、平時はもとより緊急時にも適切な医療の実施が可能であり、入居者や家族等が安心のできる体制にある。地域とのつながりの面でも、自治会・行政機関等との双方向の協力関係が構築されており、活発な活動が展開されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見える場所に理念を掲示し職員は常に理念に基づいた事業所であるように心掛けている。毎月のカンファレンスや年1回の管理者との面談時にも理念の浸透や理解ができるように、職員のスキルに合わせた指導を心がけている。	職員間で検討を重ねて作り上げた理念を管理者と職員は常に念頭に置き、ケア実践の各場面での確認を徹底している。職員間ではもちろんのこと、掲示やコミュニケーションを通しての入居者や家族等への理念の浸透度も高い。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会にも参加、清掃活動や回覧板等の活動にも参加し、小学校・幼稚園との交流も図り、利用者様が地域の方々と日常的に交流が図れるような場としてひまわりカフェを毎月開催している。	近隣への散歩等の外出時に地域の方々とは話を交わすことは日常茶飯である。また自治会活動への参加、事業所独自のひまわりカフェの開催等を通して地域住民との交流の恒常化に取り組んでおり、地域の事業所への理解が進んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	有田市地域ネットワーク会議に参加や認知症サポーターとして、近隣の空き家を活用(あがら)を立ち上げに参加地域の方々と一緒に誰もが集える場所作りを事業所として取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に於いてサービス等の取り組み状況を報告し、話合った事柄より、小学校・幼稚園との交流会や雑巾の寄贈・認知症カフェ等を取り組み又災害時等近隣の方との協力体制についても話し合いを持つことが出来ています。	2月に1回開催する運営推進会議には、民生委員・自治会役員・行政職員等の出席も得られ、事業所のサービス向上や地域とのつながりを強める格好の話し合いの場となっている。開催時の出席者にばらつきが見られる為、開催日時等に工夫の余地があると検討されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議をはじめ、事ある毎に相談や報告を密に取り協力関係の構築に努めています。	種々の地域活動が活発に展開されてきた背景には、これまでに培った市・社協・学校・市立病院等の行政機関との良好な協力関係があるとの認識のもと、今後も事業所の取り組みを積極的に伝えながら、更なる関係強化に努めるつもりである。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職場に於いて随時事例検討や勉強会を行いマニュアルの作成・理解を深める事に努め、常に身体拘束をしないケアに取り組んでいます。又職員間の相互確認を強めながら、近隣の方々の理解協力を得られるよう働きかけています。	事業所の指針を作成すると共に、内部及び外部の研修等により代表者及びすべての職員は拘束となる具体的な行為を正しく理解しており、言葉による拘束の廃除はとりわけ重要であることから、常に注意を怠ることなく身体拘束をしないケアに取り組んでいる。なおエレベーターのロックや玄関の施錠は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内にて定期的に勉強会を行い、啓発・学ぶ機会を持ち、虐待がないように職員間でも常に注意できる環境を構築しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部・内部研修への参加にて、学ぶ機会をもっている。現在 成年後見制度を利用されている方もいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、利用者様やご家族の不安や疑問点を訪ね、グループホームに於いて、出来る事出来ない事や希望される生活を支援していく上でのリスク等の説明を行い、十分にご理解していただいた上で契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には意見箱を設置外部機関の所在を明示した書面を備えると共に、利用者家族様等が意見・要望を聞けるよう雰囲気づくりを心がけている。。又それぞれの機会や場面で出された意見・要望を職員間で共有しながら運営に生かしている。	面会・支払い等で家族等が事業所を訪れた際や電話での連絡時に話し合った内容及び入居者本人の言動はすべて記録に残すことで職員間での共有がなされており、カンファレンス等の場で入居者や家族等の意見・要望を取り上げ、それらを運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンス・個人面談以外に、日頃より業務連絡報告等連携をはかり、意見・提案について検討を行いサービスの向上に努めています。 毎日行う事で、敏速な対応が可能にしています。	職員が意見・提案を出す機会に制限はない。迅速な対応を要する場合は朝・夕の業務連絡の場で、また時間的余裕のある場合は定期のカンファレンスの際に、出された意見・提案を検討し、備品の購入やレクリエーションの企画の実行につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や実績に対しての、昇給や業務延長への配慮を行なっている。年1・2回の個人面談・随時の相談・職務環境への配慮を行ない、職員が向上心を持てるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修・現任研修や外部研修を受ける機会を持てるようにしています。又外部講師を招いての研修も実施している。資格習得も積極的に行えるように進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	有田市地域の福祉介護事業所でネットワーク会議を設立参加し意見交換等を行い、地域での活動等について話し合っています。又 管理者間での意見交流等も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の生活状況・病歴・生活歴の把握に努め、十分なアセスメントを行い、本人ご家族の想いに耳を傾けながら安心して頂けるに努力しています。又主治医のご意見も聞かせていただいています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事業所内又は、自宅に訪問させて頂き面談を行い家族・本人の困っている事や不安な事、思い・要望など十分に聴く機会を作り、信頼関係の構築を図っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族との面談にて相談を受けお話を聞く事により、ご本人や家族の想い・状況・ニーズにより、他のサービスの紹介も行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の生活歴、価値観、思いを理解し、利用者としてのくくりで接するのではなく、尊敬のきもちを持って、共に暮らし、喜怒哀楽を共にし、家庭的な雰囲気と一緒に築いていけるように心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現状報告をまめに行い(月次報告古書等)家族様が常時訪問しやすい雰囲気作り、良い関係を築くように心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様が大切にされてきた方との外出や外泊にも支援、外出時の様子等についても記録していただき職員間で共有している。外出する機会が少ない利用者様は馴染みの場所を把握し職員と一緒に掛ける支援をし、馴染みの人や場との関係が途切れないように支援している	知人や家族との電話や葉書を用いての交流もあり、とくに職員と共同での年賀状の作成は、知人や家族の話に花が咲き大いに盛り上がる場面である。また事業所が併設するデイサービス利用の知人との、相互に行き来しての交流も見られ、馴染みの人や場との関係の継続が図られている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	平素より利用者様の声に耳を傾け個々に知り得た情報をカンファレンス時に検討、対応についても共有しています。お声かけ等の工夫により、楽しく過ごして頂けるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	対処されてからも関係性を断ち切ることなく、必要に応じて相談支援しています。看取りや退所された家族様にも運営推進会議に参加して頂いています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に利用者様の想いに、耳を傾けながら、利用者お一人お一人のこれまでの生活歴やこれからの施設での生活への思いや意向を把握し、センター方式を活用する等により職員間での共有を図っている。	入居者一人ひとりのこれまでの暮らしを参考に、今の生活への思いや意向の把握に努めており、概ね把握はできている。ただ、そこに思い込みによる決めつけがないかを職員間で検討し、すべての職員が各自の気づきを共有しながら、あくまでも本人の視点に立っての支援を続けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族様よりお話を聞かせて頂き、又以前の担当ケアマネから情報を頂くなど連携を行い、入居までの暮らし方や生活環境の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントより、計画書3表に表し、日々個々の介護日誌・支援経過に記録し申し送ることで職員田院が把握できるようにしている。利用者の状態によりケース会議を開催し時には担当医と相談を交え現状の把握・ケアについて検討を行っている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は「利用者の出来る力」に視点を定め、本人・家族等・担当医・看護師等関係者と話し合い、職員間での検討を経て作成している。各担当職員によるモニタリングを通じて評価をしながら必要に応じて修正を行い現状に即した計画作成に努めている。	「入居者のできる力」に視点を定め介護計画を作成しているが、その視点に「できている力の保持」と「できるであろう力の引き出し」の双方が含まれている。必要な関係者との話し合い及びすべての職員が参加することで介護計画を作成し、実践状況のモニタリングを通して適宜見直しを行いながら固定化を防いでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護経過記録に於いて、毎日の気づきゆあ経過、ケアの実践・工夫された事を子罰に記録を行い、モニタリングを作成職員間で情報の共有を行い、随時検討することで介護計画の見直しを行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との外出・外泊・外食等の希望に添えるよう支援しています。又趣味の継続ができるよう生け花・将棋・カラオケ・映画鑑賞等支援しています又 希望により美容師さんの訪問なども取り入れています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に於いて、委員の方々より意見を頂き地域資源の把握に努めています。又 地域のボランティアの方々により、音楽療法・ラクターヨガ・琴の演奏・コンサート・紙芝居・マジックショー等楽しむことが出来ています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診については本人・家族の意向・希望に沿うようにし、状況によっては、家族同席にて支援しています。又適切な医療の実施の為、不可欠な情報提供は文書により行い、家族等に報告をしています。又担当医による緊急時の対応も可能な体制としている。	本人及び家族等の希望に応じてのかかりつけ医の選定であり、近隣の協力医療機関への受診については職員が同行している。医師への情報提供は必ず事業所の看護師が作成した文書に依ることとしており、適切な医療の実施につなげている。入居者が事業所で暮らし続けていく上での大きな支えであると言える。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者がいつもと違う様子が見られた時は、直ちに事業所内の看護師に相談、確認、事態によっては、Drとの相談を行っている。又看護師により日々の健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院期間中、一か月間は居室を確保し待たせていただくことで、本人及び家族が安心して治療できるように支援しています。又できる限り病院側と情報の交流を行い相談を含め連携室の相談員と交流を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期に向けて、家族に説明を行い、事前指定書を文書にて同意を得ている。又随時段階毎に確認しながらチームで支援に取り組んでいる。又本人の家族の希望あり、医療機関との連携により可能な場合は看取りを実施している	事業所としての指針を備え、本人及び家族等の希望があり、特別な医療的処置を要しない場合は看取りを実施している。その場合は作成した計画書に基づきかかりつけ医・看護師等の関係者と密に連携している。平成28年度には1名の入居者の看取り実施があった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応について、マニュアル化し、研修会への参加や勉強会を実施することで周知を図っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に災害を想定した訓練を実施、マニュアルを行い職員が周知。外部講師による勉強会開催又飲料水・食料の備蓄を行い、更に発電機や無電源のガス暖房機を備えています。避、難場所の周知についても、廊下等に経路図掲示周知している	年2回の訓練時には消防の指導を受け、マニュアルに則り昼間及び夜間の災害発生を想定し実施した。入居者と職員が一緒に行動し、民生委員・自治会役員の参加もある。備蓄品についてはリストを作成し、定期的に点検を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、声かけについても本人様の受け入れを基準とし、自己の存在が実感できる呼称を用い、家族にも了承を得ています。個人情報については、鍵のかかる場所に保管、管理を徹底しています。	入居者への呼びかけは基本的に名前を用いている。また、人前でのあからさまな介護や誘導など本人の尊厳を軽視した対応となっていないかを、すべての職員が日常的に確認し合いながら、入居者一人ひとりのその人らしい暮らし方を支えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の声に耳を傾け、日常生活の場面に於いてできる限り、本人の想いや希望が反映できるように、又職員の判断ではなく、ご自分の気持ちを表せ手頂けるように声かけ等を支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の「自分らしい生き方・生活」の実現に向けた支援が出来るように努めています。食事・入浴・外出等への支援についても本人の希望やその日の状態によって変更出来る様心がけ、個々のペースを大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を選ばれ、女性はお化粧をされ、お好みのアクセサリをつけられている方もいます。又行きつけの美容室に出かけられおしゃれを楽しまれている方もいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と一緒に季節に合った献立を考えるように努め、個々に出来る事を行っていただきながら調理準備・盛り付け・片付けも一緒にしていただいています。身体状態にあった食事形態で対応でき体調により居室や居間で美味しく食べて頂けるよう支援しています。	食事づくりの一連の作業を入居者と職員が一緒に行うことは、入居者一人ひとりの持てる力を引き出し、その力を保持する上で大きな役割を果たしている。夏場にはなす・きゅうり等自分達で育てた野菜が食卓に上り、格別の盛り上がりぶりである。また折々のおやつづくりや季節に応じた梅干しやなれ寿司づくりも入居者の楽しみの一つである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食事量・水分量の記録を取り、一日を通じて確認出来る様になっています。定期的な血液検査等により確認又Drと相談の上栄養補助食品なども取り入れています。又乳製品・フルーツ・寒天・個々によっては、納豆など常備適宜摂取していただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、週3回の義歯洗浄を行い、歯ブラシについても個々に合った歯ブラシを選択、随時 施設内の歯科衛生士による口腔のアセスメント・相談を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様一人一人の今の持てる力に合わせて、支援を行い、その方に合った介助を支援しています。出来る限りおむつを使わず、トイレでの排泄が出来る様に心がけています。	夜間のトイレへの移動時の転倒を防ぐ為ポータブルトイレも活用し、安全に持てる力を保持できる環境を整えている。おむつやパッドを使用する場合は、根拠を明確にし、常に見直しを行うことでトイレでの排泄や更には排泄の自立に向けての支援を続けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症の方には、看護師と相談し、服薬の調整を行います。なるべく運動や食べ物で排泄が出る様に支援します。炊飯時に寒天を入れる・ヨーグルトにははちみつとキウイを入れるなど食物に配慮し水分摂取・体操・腹部マッサージ等も併用して行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人様のこれまでの生活習慣や希望に沿って入浴を支援しています。楽しんでいただけるように季節湯の実施をしています。	入浴の促しに対してやんわりと拒む入居者はいりますが、タイミングを工夫し対応することで、入浴後の表情は楽しんだことを物語っている。強い拒否が見られないことは、これまでの関係づくりの取組が良好に推移し、実を結んでいる証と言える。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態に応じて、居室や居間のソファに休まれるなど本人が安心して急速が取れるように支援しています。又 自宅で使用されていた寝具を使用されている方もいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬内容・効果・副作用を記載した記録をファイル職員が常時確認できる場所においている。服薬内容の変更については、業務連絡・引継ぎで確認を行い、記録に残している。薬剤師により個々に分包し、看護師がその日の投薬分を上げるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の出来る事から役割・楽しみを見つけていただけるように工夫しています。玄関の花入れ・調理・盛り付け・カフェの準備等手伝いや図書館に出かけたり、又 季節の梅干し作りやなれずし作り夏野菜の栽培などを支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に外出が出来るように支援し、時には日帰りでミニ旅行にも出かけたりしています。(水族館など)家族や地域の方の協力を得ながら出かけています。	事業所周辺の散歩、買い出し、行きつけの美容室や図書館の利用等での外出は本人の希望にそって日常的に行われている。また普段は行けないような場所へは、入居者の希望を把握し、職員が立案して出掛けており、準備の段階を含め家族等や地域の人々と協力して実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金のかんりは基本的に家族様や後見人が管理されていますが、少額については、ご本人の希望や能力に応じてお金を所持して頂き買い物の際に支払って頂ける様に支援しています。管理については小遣い帳を作り後日家族に確認をして頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に、電話をして頂けるように支援しています。お友達・家族にお葉書や年賀状と一緒に欠くなど支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、ソファや椅子を配置、季節の写真やおはなを飾り家庭的な雰囲気の中思い思いに過ごしていただけるよう工夫しています。又利用者様向けのお知らせについては目線に合わせるなどの配慮をしています。	共用空間の五感刺激にはすべての職員が日常的に注意を払い、入居者がストレスを感じることなく心身の活力を引き出せるように、生活感や季節感のあるものをうまく活用して、居心地よく過ごせる暮らしの場としている。現にほとんどの入居者が多くの時間をリビングで寛いで過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	狭い空間の中ではありますが、窓からの風景を見て頂ける様に窓側にも机を配置、食卓以外にソファを置きここにリラックスして頂きながら・思い思いに過ごしていただけるように工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は内側から施錠が可能であり、利用者様がプライバシーを大切にしながら安心して過ごしていただけるようにしています。室内には、趣味の物を飾り居心地よく過ごしていただけるように支援しています。	転倒のリスクの軽減の為にクッション材を用いたり、畳敷きの居室に改装する等で入居者の状態や希望に対応し、安全でその人らしく過ごせる部屋となっている。職員は居室を訪れる際には、ノック及び声かけを必ず行い了解を得ており、プライバシーの確保には十分な配慮がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置や居間・ローカなどの導線には、物を置かず、自由に移動していただけるようにしています。居間・トイレ等の位置が分かるように手作りの表札や見取り図に利用者様の写真を添付しています。		